



2021湘南コモドアズカップ

レース公示

Ver4

- 【主催団体】 JSAF 加盟団体 外洋湘南
【期日】 2021年11月28日（日）
【開催地】 神奈川県葉山マリーナ
【協力】 一般社団法人 葉山マリーナヨットクラブ
一般社団法人 江の島ヨットクラブ
株式会社 葉山マリーナー
JSAF 特別加盟団体 NPO 法人ニッポンセールトレーニング葉山

1. 【目的】

外洋湘南を構成する下田、伊東、熱海、真鶴、江の島、逗子、葉山、葉山マリーナ各ヨットクラブの親睦と外洋湘南の活性化を図る。

2. 【規則】

- *セーリング競技規則 2021-2024（以下 RRS）に定義された規則を適用する。
- *本レガッタは WS Addendum UF に従ってアンパイア制によりレースを行う。
- *湘南コモドアズカップレース公示
- *湘南コモドアズカップ帆走指示書
- *湘南コモドアズカップ 新型コロナウイルス感染防止規定

3. 【帆走指示書】

帆走指示書は 2021 年 11 月 20 日（土）までに外洋湘南のHPに掲示する。

4. 【参加資格】

下田、伊東、熱海、真鶴、江の島、逗子、葉山、葉山マリーナ各ヨットクラブのコモドアもしくはそれに準ずる者を中心としたチームとする。各チームの中心となる者は、外洋湘南の会員であること。

5. 【参加料】

- 5-1 コモドアのレース参加料は 32,000 円（消費税込）とする。
5-2 参加費用は下記銀行口座へヨットクラブ名で振込むこと。
三井住友銀行 溝ノ口支店
普通預金 口座番号 6900283
口座名 外洋湘南 会計 作田智恵子

6. 【レース日程】

2021年11月28日(日) 08:00	レース本部(090-3687-3420)オープン (葉山マリーナ エメラルドルーム)
08:30	艇長会議(同上)
09:55	第1レース予告信号予定 第1レース終了後引き続き第2、3レース予定
15:30	表彰式(葉山マリーナ エメラルドルーム)
17:00	レース本部解散

7. 【開催地】

レース海面 : 葉山マリーナ沖
レース本部 : 葉山マリーナ内

8. 【コース】

風上/風下コース

9. 【ボートとセイル】

主催団体は、レース艇 YAMAHA30S 5艇を用意する。
レース艇には、各々メインセイル1枚、ジブセイル1枚、スピネーカー1枚が用意される。

10. 【クラブ旗】

コモドアはレース中、自艇のスターンに掲揚する為に所属クラブ旗(縦60cm以下×横100cm以下)を1枚、用意する。

11. 【賞】

総合1位の艇には、2021 湘南コモドアズカップチャンピオンフラッグが授与される。

12. 【出艇申告】

- 12-1. 出艇申告はレース当日レース本部で受付ける。
12-2. 環境確認、健康確認を確実にを行い必要事項全て「2021 湘南コモドアズカップ乗員登録書」に記入のこと。

13. 【使用艇に損傷を与えた場合】

使用艇は下記条件でヨット・モーターボート保険に加入している(一部抜粋)

* 船体保険 300万円 免責 30万円

(但し償却が発生するリギン類の破損があった場合は免責金額を上回る場合がある)

以下紛失の場合は実費負担

ウインチハンドル : 16,200円/1本

抗議旗(Y旗) : 5,000円/1本

識別旗、B旗、損傷旗 : 各3,000円/1枚

14. 【問い合わせ先】

2021 湘南コモドアズカップ事務局：sorc@jsaf.or.jp (090-7847-4658)

以上

湘南コモドアズカップ 新型コロナウイルス感染防止規定

新型コロナウイルス感染防止対策として乗員は以下を厳守すること。

1. レース当日に体調、体温を調べ平熱を超える発熱がないことを確認し、計測した体温を記録すること。
2. レース日 14 日以内に以下の事項に該当していないことを確認し記録すること。
 - ア) 平熱を超える発熱がない。
 - イ) 咳（せき）、のどの痛みなどの風邪の症状、嗅覚や味覚の異常がない。
 - ウ) 体が重く感じる（だるさ、倦怠感）、疲れやすい、息苦しい（呼吸困難）等がない。
3. 14 日以内の感染者との接触について以下を確認し記録すること。
 - ア) 新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がない。
 - イ) 同居の家族や身近な知人で感染が疑われる方がいない。
 - ウ) 政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がない。
4. レース後14日までに感染を疑い医療機関で受診した場合は実行委員会に報告すること。

乗員登録リストおよび出艇申告書はレースのみに使用される。ただし、感染症経路調査の為行政から参加者情報の提供依頼があった場合は、該当する艇の〈艇長の氏名・住所・電話番号〉の 3 情報を行政に伝達する場合がある。

以上